



家庭数
令和5年 9月
谷端小学校 保健室
校長 清水智子
養護教諭 田中由香

谷端小学校では、連休明けからインフルエンザや新型コロナウイルス感染症と診断され、欠席している児童が多くみられます。感染拡大防止に留意くださいますようご協力をよろしくお願い致します。

インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

インフルエンザは、一度熱が下がっても、再び発熱する場合があります。現在谷端小学校で見られているのはインフルエンザA型です。症状は高熱、頭痛、咽頭痛などが主症状です。

新型コロナウイルス感染症

発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで

*症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることとされます。

発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれますので、発症から10日間を過ぎるまでは、マスク着用をご協力お願いします。

発症日（0日目）は、病院を受診した日ではなく、症状（発熱など）が始まった日になります。

• 健康観察をし、体調不良等の症状（発熱・頭痛など）が見られる場合は無理せず登校を見合わせてください。

• 十分な睡眠とバランスの良い食事をとりましょう。



• 石けんを使用した手洗いや換気をしましょう。

• 学級内での体調不良等で欠席が多い場合は、予防の為にマスクの着用を促す場合もあります。ランドセルに、予備用のマスクをご準備ください。



• 家族で風邪や体調不良者が出た場合、十分に健康観察を十分に行った上、マスクの着用し、登校してください。感染拡大防止のためご協力お願いします。



登校許可書について

感染症による出席停止と診断された場合には、登校許可書を保護者の方がご記入の上、登校初日に持たせてください。登校許可書は谷端小学校HPからダウンロード、もしくは、裏面をコピーしてお使いください。